

健全な事業経営を推進 平成29年度水道事業会計予算の概要

水道事業の予算は、水道事業を運営するための予算（収益的収支）と水道施設を整備するための予算（資本的収支）があります。

水道事業を運営するための予算は、水道料金を主な収入として、水道施設の減価償却費や受水費（東総広域水道企業団から水道水を購入する費用）、人件費、動力費（送水ポンプの電気料）、薬品費、借入金の支払利息などの費用で構成されています。

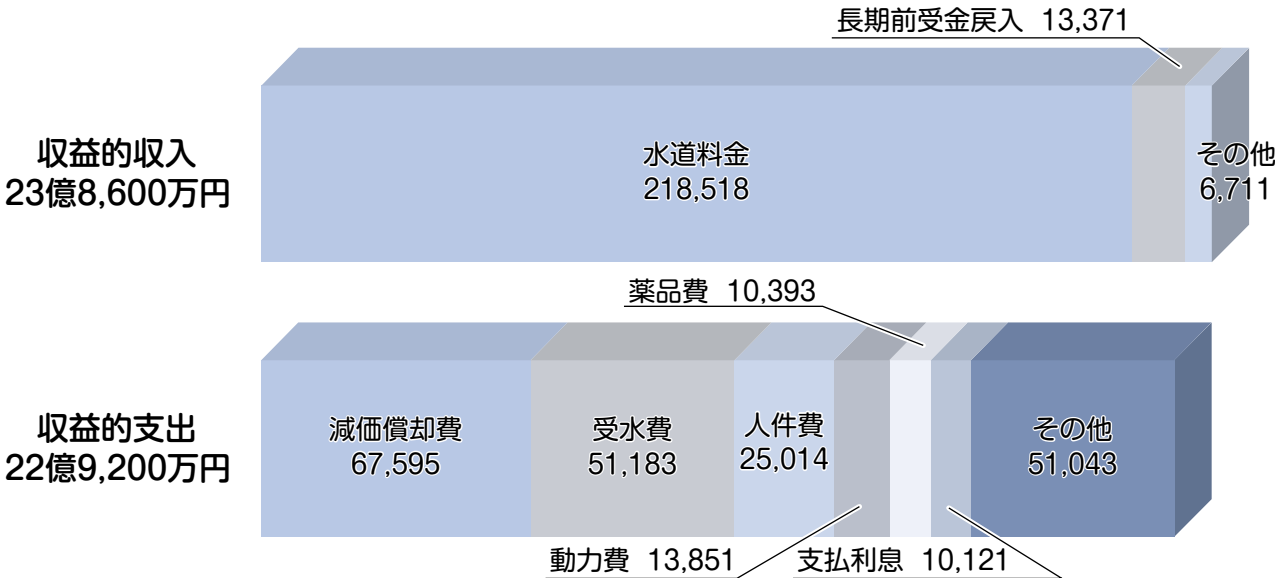
水道施設を整備するための予算は、浄水場の更新整備のほか、古くなった配水管やポンプ設備の更新などの支出を見込んでいます。支出に対して不足する額は、水道事業会計の自己資金を充てて対応します。

本年度の主な事業は、次のとおりです。

- 本城浄水場の管理本館建築
- 本城浄水場の送水ポンプ整備
- 新宿取水場の取水ポンプ更新
- 送水管の布設（本城町）
- 本城浄水場の受変電設備整備
- 本城浄水場の監視制御設備整備
- 配水管の布設替（森戸町・春日町・長塚町・前宿町・犬吠埼ほか）
- 水質検査用イオンクロマトグラフ購入

水道事業を運営するための予算（収益的収支）

(単位:万円)



水道施設を整備するための予算（資本的収支）

